



安藤 圭介
しきの会

水害・災害対策について

◎安藤圭介議員

台風第19号で避難された方に話を伺った際、体育館や教室などでテレビを視聴できるようにしてほしいとの声があった。アンテナをつなぎ、テレビで情報を得られるようにしていただけないか、ご所見を伺う。

また、避難所となる小学校の体育館などにWi-Fiの整備が本市はまだされていない。災害が起き、避難した際にWi-Fi環境が整備されているだけで携帯電話で情報を得ることもでき、家族などにSNSを通じて連絡することも可能である。

そこで、公衆無線LANを避難所や公共施設に導入していただけないか、お尋ねする。

さらに、今回は電話回線がパンクするということはなかったが、もし電話回線がパンクした場合や、電波が届かない場合、また雨音などで聞こえにく

い場合など、連絡を取りやすくするためにも、他の通信手段と併せて、IP電話の導入ができないか伺う。

◎総務部長

現在、避難所となる市内8小学校の体育館はテレビ放送を視聴できる環境ではなく、教室等に設置されているテレビを視聴できる場所は限られているが、テレビから得られる情報は多く、台風第19号のように垂直避難で教室等が避難所になることもあるため、テレビを視聴できる環境にある視聴覚室の開放について、教育委員会、学校施設管理者と協議を行っていく。

また、Wi-Fiの環境整備については、インターネットでさまざまな情報が行き交う現代社会において、情報収集や連絡手段の確保として、Wi-Fiに接続する環境が必要だと考えるため、Wi-Fiを使用できる環境を整備していく。

さらに、災害時には刻一刻と状況が変化する現場との情報共有が大切なことから、議員ご提案のとおり、距離が離れていても通話の品質が低下しにくいIP電話を導入していく。

その他の質問項目

●市民サービス向上に向けた取組について



天田 いづみ
リベラル市民21

災害時の対応について

◎天田いづみ議員

今回の台風第19号ではさまざまな課題が浮き彫りになったと考えている。私も各高齢者あんしん相談センター等で話を伺った。

大きな課題として、避難所や福祉避難所に行くことが困難な方にとどのようにつきまわることが、今後、非常に重要になってくると考える。

また、今回避難所として開設した総合福祉センターや第二福祉センター、市民会館などの施設管理者は、災害はいつ起こるか分からないため、緊急時の対応について、日頃から災害時の対応を協議しておく必要があるのではないかと。

さらに本市は、障がい者などが避難するような公共施設が少ないこともあり、今後有料老人ホームなどとも防

災協定を締結していく必要があるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。

◎総務部長

避難所や福祉避難所へ行くことが困難な方の避難は、志木市地域防災計画では消防署員や消防団員、民生委員・児童委員、自主防災組織、自警消防隊及び町内会などの協力を得て、避難誘導を行うこととなっている。そのため、避難準備・高齢者等避難開始が発令された時点で、それぞれの地域における共助により早目の避難をお願いしたいと考えている。

また、今回避難所として開設した総合福祉センターや第二福祉センター、市民会館などの施設管理者とは災害発生時に迅速な対応ができるよう、今後マニュアル等の作成を進めていく。

民間福祉施設との協定の締結については、福祉避難所となる施設の確保が難しいことから、特別養護老人ホームなどと協定を締結しており、今後も積極的に協定の締結を行っていく。

その他の質問項目

●河川の水害対策について

●災害廃棄物処理計画について

●上下水道事業の包括委託の拡大について

●

●人材育成について

●子どもたちへの支援について

一般質問



今村 弘志
公明党

安全・安心対策の推進について

◎今村弘志議員

滋賀県大津市で園児らが車にはなれ死傷した事故を踏まえ、現在も安全対策の徹底が継続的に図られていると認識している。通園、通学に絡む痛ましい事故が後を絶たない中で、子どもたちを守るには、できる限り事故防止対策を講じなければならない。

大津市では、国に先駆けてモデル的に4園を対象にキッズゾーンを設け、まず1園において、出入り口付近に文字の路面標示だけではなく、緑の下地の塗装を行い、残りのモデル3園も設置に向けた事務を進めている。

全国各地で着実に整備を進め、効果的に運用していくには積極的に動き、保育施設のほか、警察や道路管理者等と協力していくことが必要と感じる。

本市も、幼い子どもたちが安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、保育施設周辺にキッズゾーンの設定をす

べきと考えるが、ご所見を伺う。

◎健康福祉部長

本市では、大津市での事故を受けて、速やかに市内の保育園に対する注意喚起を行うとともに、園外での保育活動における安全確保の現状調査を実施した。この調査で明らかとなった危険箇所には、再度の注意喚起を行い、民間保育園全園を対象とした集団指導の際にも周知を行い、さらに、10月には朝霞警察署及び道路課と合同で緊急安全点検を実施し、全ての危険箇所について情報共有を図った。

また、今回創設されたキッズゾーンは、保育園の園外活動における園児の安全を確保するため、保育施設から500メートルを目安として設定された区域において道路標識の設置や路面標示のほか、スクールゾーンと同様の交通規制が行えることとなる。

このため10月に実施した緊急安全点検において抽出された危険箇所について、保育事業者からの意見を伺い、令和2年度中に優先度が高い順にキッズゾーンの設定ができるよう、朝霞警察署及び道路管理者と協議を重ねていく。

その他の質問項目

- 防災対策の推進について
- 環境対策の推進について



西川 和男
公明党

防災対策について

◎西川和男議員

今回の台風第19号では、市から発信されるメール情報や防災行政無線が主な情報源であったが、的確に伝わらなかったとの声があった。防災行政無線は風雨の激しい状態では聞きづらく、詳細を把握するのは大変困難である。

またメール配信も登録をされていない方には情報が届かない。的確な情報が必要としている方に確実に伝えていく仕組みを検討いただきたいと考える。一例を挙げると、防災ラジオの配付を行っている自治体がある。この防災ラジオを新たな防災情報ツールとして、進めていただきたいと強く思う。

今後、わかりやすい情報発信と併せて地域ごとの情報発信もしっかりと確立していくことが重要になると考える。災害発生時におけるわかりやすい地域ごとの情報発信をこれからどう進めていくか伺う。

◎総務部長

台風第19号における市からの情報発信は、同報系防災行政無線による放送やメール配信、SNS、市ホームページ、エリアメールにより行った。

また、災害情報共有システム、通称Lアラートによりテレビ等のメディアを通じて避難所開設や避難勧告、避難指示などの必要な情報を発信するなど、できる限りの方法で市民に発信した。

市ではこれまで台風に伴う豪雨時に、防災行政無線の放送内容が聞こえづらいとの問題を解消するため、メール配信サービスへの登録のお願いや放送内容を繰り返し聞くことができる防災行政無線テレフォンサービスを開設し、9月に実施した市民総合防災訓練ではメール配信のサービスへの登録者の増加を目的に、訓練会場で特設コーナーを設置した。

現在使用している情報発信ツールを最大限に利用し、市民に対し的確に情報が提供できるよう努め、防災ラジオについては、コミュニティFM局を介して使用するため、コミュニティFM局の協力体制や市及びFM局に放送設備の整備が必要であることなど、課題も整理し、今後、その有効性を検証していく。

その他の質問項目

- 教育施策について
- 福祉施策について



吉川 義郎
公明党

子育て支援について

◎吉川義郎議員

公立保育園の一時保育について提案をさせていただく。

一時保育を希望される方はたくさんいる。保育基準に合わず入園できなかった人、毎日ではなく週2〜3日働きたい人、親の面倒を見たい人など、子育て中でも家計のため、親のために働きたい、介護をしたいと思っっている人がたくさん存在する。

しかしながら、現在の公立保育園での一時保育利用時間は、午前8時30分から午後4時30分までとなっている。パートで、スーパーマーケットなどで働いている人にとって、午後4時30分頃は一番忙しい時間帯である。そのような一番人手を必要とする時間帯に子どもを保育園に迎えに行くとなると、どこの事業所も雇用してくれなくなってしまう。

午前中に自分の家庭の清掃・洗濯を

済ませ、午後に親の手伝いをしようと思っただけでも夕飯の準備もできずに帰宅しなければならなくなってしまう。

そこで、公立保育園での一時保育利用時間を、午後7時まで延長することについて検討していただきたいと思うが、ご所見を伺う。

◎健康福祉部長

いろは保育園、西原保育園において実施をしている一時保育事業を、午後7時まで延長することは、利用者の利便性も高まるものと考えているが、依然として保育士の確保について困難を極めており、このままの状況では、令和2年度については保育士の不足により、定員までの受入れができない状況も懸念される場所である。

このため、保育士の確保策を最優先に、まずは保育環境の向上を図る中で、多様化する保育ニーズに対応できるように引き続き努力をしていく。



その他の質問項目

●セクシャル・マイノリティ(性的少数者)支援について



鈴木 潔
しきの会

市民総合防災訓練を生かした災害対策について

◎鈴木潔議員

台風第19号においては、志木市災害対策本部を設置したところであるが、9月に行った市民総合防災訓練はどのように今回の台風第19号に生かされたのか伺う。

初めに、市民総合防災訓練等では、避難行動要支援者名簿に登録されている方の避難訓練を実施したが、今回の台風第19号においては、民生委員等どのように情報伝達をされたのか。また、各自自主防災会への情報伝達はどうか伺う。

次に、各8小学校の避難所が地区災害対策本部と呼ばれており、誰が本部長であるか決まっていないとのことであるが、誰が本部長であるのかを決めておいた方が組織としても有効的に活動できると考えるが、ご所見を伺う。

◎市長

災害対策本部を設置した場合には、民生委員・児童委員協議会の皆様や町内会役員の皆様にも、本部設置の旨を知らせることは、避難所の開設や高齢者等の避難誘導等に関わるため、大変重要であると改めて認識をした。

民生委員・児童委員協議会への連絡は、会長を通して各委員へ連絡がとれていたものの、町内会への連絡は行き届かない状況であったと認識している。町内会長や民生委員・児童委員への災害における連絡体制が、現状、マニュアル等において詳細に整備されていないことから、今後は、市と町内会がしっかりと情報を共有し、災害対応を円滑に行えるよう協議を行い、連絡体制を整備していく。

また、本部の名称は、市内の小学校に避難所を開設した場合、地区の避難所を総合的に司る意味合いから、地区災害対策本部と位置付けている。地区災害対策本部長は、職員、町内会役員、PTA、教職員など、避難所に携わる方の中から、災害対策本部長である市長がその都度、指名することになっているが、円滑な避難所運営を行う観点からも、一時的には地区災害対策本部員の班長にある市職員を、地区災害対策本部長として位置付けていく。

その他の質問項目

●市道舗装について

一般質問



岡島 貴弘
こころざし
志の会

台風被害を踏まえ、今後の災害対応について

◎岡島貴弘議員

今回の台風第19号で、避難所へ避難された方々について、どのような層が多かったのか。それらを細かく地域ごとに分析して、避難されなかった方を含めて統計を取り、分析をしていただきたいと考えている。

幸いにして、本市では人命にかかわる被害の発生はないが、危険な場所であるにもかかわらず、ご自宅にとどまった方には、今後災害が発生した際は、もっと積極的に避難をしていたいただきたいと考えている。

どの層、どのような環境の方々が避難されなかったのかを分析、把握し、今後またいつ発生するかわからない災害に備え、どのような手段、方法で避難を促せばよいのか、傾向が見えてくるはずと考える。

集計を進めていくとのことであるが、具体的に集計後、どこまで統計を

とって分析をしていくのか伺う。

また、避難所のWiFiなど、無線LAN環境の整備については、過去の常任委員会において、避難所の無線LAN環境の整備について強く要望を行ってきたが、他の議員への答弁を聞くと、避難所でWiFiを使用できる環境をつくるということである。

そこで、WiFi環境についてはどのような整備をするのか。避難所である体育館にのみ新たにWiFi環境を整備するのか、若しくは、校舎や廊下、教室も踏まえて避難所として使う想定をして、整備をするのか。どういった仕組みなのか伺う。

◎市長

今回の台風第19号は、荒川の越水も想定されたこともあり、宗岡地区の方が志木地区に避難している傾向も見受けられた。

避難所の開設では、避難者に氏名、住所、年齢などを記載をしていただいているため、避難者のデータを分析し、今後の災害対応の参考にしていきたい。

また、WiFiについては、災害時等の情報収集するために大変有効なツールであるため整備を進めていく。

具体的には、体育館、校舎への整備が想定されるが、現時点では、整備をするという意思決定をしたところで、詳細は、今後になると考える。



多田 光宏
新しい風

市のホームページについて

◎多田光宏議員

台風第19号が接近しているときに、市のホームページが表示されにくい、あるいは全く表示されない状態がかなり続いていた。

災害時こそ、最も市のホームページの情報が必要とされるときであると考える。志木市のローカルな情報は、やはり志木市のホームページで発信するしかないと考えている。

ホームページにアクセスが集中しても、サーバを増強するなどすればスムーズに閲覧できるようになると考えるが、災害時でもホームページがスムーズに表示されるように改善ができないか、伺う。

◎企画部長

台風第19号に際しては、市ホームページはもとより、防災行政無線やメール、ツイッター、フェイスブック

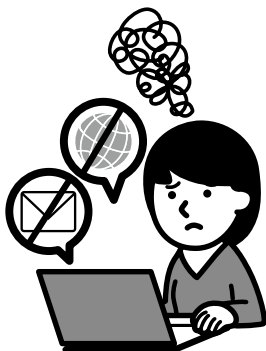
などによる情報発信を行ったところである。また、災害時等においても、安定的に情報発信ができるよう市ホームページとは別に用意している災害緊急情報サイトによる情報発信も行った。

さらに、メールやツイッター等による情報発信の際には、災害緊急情報サイトの周知を図り、当該サイトへの誘導を行った。

しかしながら、市ホームページへのアクセスの集中に伴い、表示されにくくなる状態が発生したところでもある。

このたびの状況を大きな教訓とし、市ホームページシステムの保守及び運営支援業務の受託者と今後の対策に向けた協議を重ね、有効な対応策の一つとしてサーバの増強を進めたいと考えている。

今後も、刻々と変化する災害時等の緊急時における、的確でタイムリーな情報発信に努めていく。



その他の質問項目

- 就職氷河期世代の職員採用について
- 市で扱う書類の脱はんこ化について



高浦 康彦
日本共産党

柳瀬川の土手と擁壁について

●高浦康彦議員

台風第19号の際に、柏町2丁目の高橋付近では越水寸前で、また志木大橋から富士見橋の間でも、堤防を越水する40〜50センチメートルのところまで水位が上昇していた。

このような状況から、柳瀬川の土手の堤防のかさ上げについては重要な課題ではないかと考えるが、どのようなかさ上げ工事が検討されているか伺う。

また、高橋から栄橋までの擁壁は、10メートル間隔で接合部があり、本来ならばびったり接合していなければならぬ接合部分がずれている箇所があり、また、隣接する遊歩道の地面にはひび割れが生じている状態である。

今後の事態を考えれば、擁壁の決壊という心配は考えられないか。擁壁の強度等の現状について伺う。

◎都市整備部長

本堤防のかさ上げ計画の予定について、朝霞県土整備事務所に確認したところ、高橋上流両岸の約200メートルの区間において、特殊堤防工事を令和2年11月から工事に着手する予定で予算要望中とのことである。また、志木大橋から富士見橋までの間の右岸堤防においては、川の国埼玉はつつづプロジェクト事業の遊歩道整備にあわせて、計画より低い箇所について、高さ調整を予定しているとのことである。

また、特殊堤防の接合部分には、水密性を確保するため止水板を埋め込んだ構造で、経年劣化等により止水板が破損する場合もあるため、特殊堤防の変異を注視するとともに、順次点検、修繕を行っていくと伺っている。

市としても、早期に堤防補強工事を実施していただき、市民の安全な住環境を確保するため、流下能力の低下の要因となり得る樹木等の伐採など、適切な維持管理に努めていただくよう、朝霞県土整備事務所に要望していく。

その他の質問項目

- 市内公共施設の洪水対策について
- 防災ラジオの普及と補助について
- 正規職員の定員拡大について
- 市民プールの建設について
- 特定健診の無料化について



水谷 利美
日本共産党

一般国道254号バイパスについて

●水谷利美議員

一般国道254号バイパスについては、埼玉県の9月の議会において、令和3年度中にさいたま東村山線まで工事を進めて、部分開通をしていきたいと、県土整備部長から答弁がなされている。

また、広報しき11月号の市長のコラムである「以心伝心」の記事の中でも一部区間についての開通について触れられているが、部分開通は、それだけでなくも混んでいるさいたま東村山線が、さらに大変な渋滞になるのではないかと、多くの人が大変心配をしている。

私は、部分開通はやめてほしいというところを、埼玉県にきちんと話をするべきだと思っているが、この点について、市長はどのように考えているのか、見解を伺う。

◎市長

バイパスの部分開通については、周辺道路、特に県道保谷志木線や、あきはね通りなどの南北方向に走る道路の交通量の減少が期待されている。

またその他にも、周辺の病院や公共施設等へのアクセス強化や、バリアフリーに配慮した歩道整備により、市民の方の安全性や利便性の向上が図られるとともに、さらには開通区間への貴重な税の投資効果を早期に発揮させるための有効な手段であると認識している。

しかしながら、接続先の道路状況によつては交通量が増えるなど、周辺の影響も懸念されることから、今後、事前に市や警察とも十分な協議をしながら進めていただくよう、県に要請をするとともに、部分開通後についても交通状況等を注視しながら交通安全対策や渋滞緩和策など適切に対応を講じてまいりたいと考えている。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 志木第四小学校内ふれあい館「もくせい」について
- 新庁舎について
- 台風第19号について
- 教育問題について

一般質問

◎副市長
11月22日、埼玉県が発表した東京2020パラリンピック聖火リレーの

不参加の理由はいろいろあるかと思うが、こうした記事が出るということは、やはり志木市民にとって、なぜ志木市だけ不参加なのかということになると考えるが、不参加と判断した理由を伺う。

不参加の理由はいろいろあるかと思うが、こうした記事が出るということは、やはり志木市民にとって、なぜ志木市だけ不参加なのかということになると考えるが、不参加と判断した理由を伺う。

◎小山幹雄議員

東京2020パラリンピックについて



小山 幹雄
しきの会

東京2020パラリンピックについて、パラリンピックの聖火リレーのルートや採火式の概要が11月22日に新聞で発表され、県内では全63市町村のうち62市町村が五輪やパラリンピックの聖火リレーに何らかの形で参加することに決定したとあるが、志木市については、市制施行50周年を控え、相次ぐ多忙を理由に県内唯一不参加となったという記事を目にした。

概要に関する記者発表を受け、一部の報道では、志木市があたかも参加要請を断ったとの記事があったが、本市も、この記事を見て非常に驚きを覚えた。

採火式の実施は、埼玉県からは意向調査があったが、あくまでもこれは手挙げによる希望確認であり、参加要請を断ったという認識は持っていない。

採火式を実施しないと判断した理由は、本市は市制施行50周年記念事業として、さまざまなイベントを年間を通じて予定をしている中で、採火した種火をさいたま市に届けなければならぬとされる8月20日前後は、9月に予定されている大盆踊り大会や市民花火大会の準備の直前となることや、市庁舎の建替えに伴い、市役所機能が分散するなど、全職員がこれまでに経験したことのない環境のもとでの職務に当たる状況であることから、市民サービスの低下や事務の遺漏がないよう、万全を期すことを考慮したものである。

これまでのところ、市の判断に対し、市民の方からのご批判は届いてなく、市長への手紙やカパルのツイッターでは、本市を応援するエールを数多く頂戴していることから、令和2年に迎える市制施行50周年は、オリンピック・パラリンピックにも負けない事業となるよう市を挙げて取り組んでいく。

●排水路について

その他の質問項目

令和2年3月定例会
会期日程（案）

月 日	会議の内容
2月14日(金曜日)	開会
2月17日(月曜日)	議案調査日
2月18日(火曜日)	議案調査日
2月19日(水曜日)	総括質疑
2月20日(木曜日)	総括質疑
2月21日(金曜日)	議案調査日
2月25日(火曜日)	議案調査日
2月26日(水曜日)	常任委員会
2月27日(木曜日)	常任委員会
2月28日(金曜日)	常任委員会
3月2日(月曜日)	議案調査日
3月3日(火曜日)	議案調査日
3月4日(水曜日)	一般質問
3月5日(木曜日)	一般質問
3月6日(金曜日)	一般質問
3月9日(月曜日)	議案調査日
3月10日(火曜日)	議案調査日
3月11日(水曜日)	閉会

令和2年6月定例会
会期日程（案）

月 日	会議の内容
6月3日(水曜日)	開会
6月4日(木曜日)	議案調査日
6月5日(金曜日)	議案調査日
6月8日(月曜日)	総括質疑
6月9日(火曜日)	議案調査日
6月10日(水曜日)	議案調査日
6月11日(木曜日)	議案調査日
6月12日(金曜日)	常任委員会
6月15日(月曜日)	議案調査日
6月16日(火曜日)	議案調査日
6月17日(水曜日)	一般質問
6月18日(木曜日)	一般質問
6月19日(金曜日)	一般質問
6月22日(月曜日)	議案調査日
6月23日(火曜日)	議案調査日
6月24日(水曜日)	閉会

※日程は予定であり、変更となる場合があります。
※開議は午前10時からです。